

医療 ADR あっせん・仲裁人候補者



氏名 秋葉 信幸

事務所：秋葉・高橋法律事務所

住所：東京都千代田区鍛冶町 1-4-7、彦田ビル 4 階

電話：03-5296-1955

FAX：03-5296-1957

主な経歴

昭和 55 年	弁護士登録 三笠・高川法律事務所勤務
昭和 56 年	石川泰三法律事務所勤務
平成 2 年	秋葉・高橋法律事務所開設
平成 5～6 年	第二東京弁護士会会社法研究会代表幹事
平成 19 年～	東京三弁護士会医療ADR あっせん人・仲裁人候補者
平成 23 年	東京三弁護士会医療関係事件検討協議会委員長

医療機関側・患者側の別

医療機関側 ・ 患者側

主な取り扱い分野

借地借家紛争、離婚・相続事件、主に中小企業間の取引紛争
医事紛争（医療側）

主な著書

平成 20 年	「病院・医院・歯科医院の法律実務」（共著）（新日本法規出版）
平成 22 年	「専門訴訟講座・医療訴訟」（共著）（民事法研究会）

仲裁人のメッセージ

納得のいく解決をめざし、じっくりと取り組みます。